

第4回「ちば講座アワード」開催要項

1 趣旨

県内の社会教育施設や大学、団体などが行っている生涯学習講座や事業の中から、特色ある地道な取組に焦点を当て、その一粒の輝きを、多くの県民や各団体組織の方々に周知することで、一層輝き、さらに広がっていくことを目指す。

また、活動事例の紹介を行う場を「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」上に設けることで、県内の生涯学習のさらなる推進の一助とする。

2 目的

- ・優れた取組を互選し表彰することで、各団体組織の意欲付けを図るとともに、他の模範となるようにする。
- ・活動事例をちばりすネット上に掲載し、各団体組織の事業周知を図る。
- ・他団体組織の取組に目を向けることで刺激を受け、自己の取組を見直し、改善を促進することで各団体組織の講座運営能力の向上に繋げる。
- ・他団体組織からの評価コメントを得ることで、客観的な事業評価となり、今後の改善に繋げることができる。
- ・活動事例を蓄積することで、県内の生涯学習講座や事業のデータベースとする。

3 主催

さわやかちば県民プラザ

4 参加対象

県内にある以下の機関及び団体

各市町村各課、社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）、生涯学習関連機関、大学、大学院、短期大学、高等専門学校及び専門学校（農業大学を除く） 等

※ちばりすネットへの会員登録は問わない

5 日程及び内容

- 4月下旬 さわやかちば県民プラザから開催要項等発送
- 11月30日 「実施概要（様式1）」と「実施報告書」提出締切
- 12月上旬～
- 12月下旬 参加団体組織による互選投票・コメント入力期間
- 1月中旬～
- 2月中旬 特別賞審査・講評
- 3月上旬 アワード結果発表（ちばりすネットにて）
参加団体組織に、他団体組織からのコメントをフィードバック

6 参加について

(1) 参加条件

- ・ 1 団体組織につき 1 つの講座や事業とする。
- ・ 講座や事業の実施期間は、令和 2 年 1 月から令和 4 年 1 2 月の 3 年間とする。
- ・ 自薦による参加の他、他薦による参加も可とする。
- ・ 以前と同じ講座や事業で参加する場合は、変更点を必ず明記する。

(2) 団体組織の部門

参加団体組織によって以下の部門に分ける。

- ①各市町村各課、社会教育施設等 ②高等教育機関、財団等

(3) 講座や事業のカテゴリ

該当の講座や事業に最も適したカテゴリを、以下から選択し、カテゴリごとにちばりすネットに掲載する。

- ①体験活動 ②連携 ③人材育成 ④その他

(4) 提出書類

団体組織は、「実施概要（様式 1）」と「実施報告書（A 4 一枚 P D F 形式、様式自由）」をさわやかちば県民プラザ事業振興課へ提出する。

- 「実施報告書（A 4 一枚 P D F 形式、様式自由）」の必要事項
講座のねらい、講座の様子（写真等）、参加者の声、成果と課題

(5) 入選審査

ア 審査方法

登録された講座や事業をさわやかちば県民プラザがランダムにグループ分けを行い、参加団体組織が、さわやかちば県民プラザから指定されたグループ内で、オンラインによる投票と講評を行う。投票数に応じて、各市町村各課、社会教育施設等の部門と高等教育機関、財団等の部門ごとに入選講座を決定する。ただし、さわやかちば県民プラザで、自団体組織がエントリーした講座への投票等はできないよう、グループの指定を行う。

イ 審査基準

特色ある取組であるか。または、参考となる取組であるか。

(6) 特別賞審査

ア 審査方法

入選講座の中から、特別賞審査委員が審査し、特別賞を決定する。
審査はメール等を活用し各々に行う。

イ 審査基準

各部門の講座や事業として、特色ある取組であるか。または、他の模範となる取組であるか。

観点 ①企画に独自性があるか

<ポイント> 地域住民目線、先見性、参加者の声 等

②企画に広がりや発展性があるか

<ポイント> 人づくり地域づくり、継続性、ボランティア活用 等

(7) 表彰

次の特別賞を設ける。(賞状)

ア 大賞

イ 審査員特別賞

- ・千葉日報社長賞
- ・千葉県公民館連絡協議会長賞
- ・千葉県私立大学短期大学協会会長賞
- ・千葉県社会教育委員連絡協議会長賞

(8) 特別賞審査委員

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長

千葉日報社長

千葉県公民館連絡協議会長

千葉県私立大学短期大学協会会長

千葉県社会教育委員連絡協議会長

さわやかちば県民プラザ所長

(9) 発表

入選講座については、ちばりすネット上で紹介する。